

基準 2 教育組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

準学士課程の学科、学級数、入学定員及び履修コースを学則（資料 2-1-①-1）に定めている。準学士課程は、工業界の要請に対応するため、機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、環境都市工学科、及び建築学科の 5 つの学科から構成されている。各学科では、準学士課程で養成する人材像を受けて（資料 2-1-①-2）、各学科の学際分野に対応した人材像を設定している（資料 2-1-①-3）。なお、本校のホームページに沿革を掲載しており、学科変遷の推移が掲載されている（資料 2-1-①-4）。

資料 2-1-①-1

第 3 章 学科、学級数、入学定員及び教職員組織

（学科、学級数、入学定員及び履修コース）

第 7 条 学科、学級数及び入学定員は、次のとおりとする。

| 学科 | 学級数 | 入学定員 |
|---------|-----|------|
| 機械工学科 | 1 | 40人 |
| 電気情報工学科 | 1 | 40人 |
| 電子制御工学科 | 1 | 40人 |
| 環境都市工学科 | 1 | 40人 |
| 建築学科 | 1 | 40人 |

2 電気情報工学科に、次の履修コースを設ける。

電気電子工学コース

情報工学コース

3 前項の履修コースの選択、決定方法等については、別に定める。

4 校長は、教育上有益と認めるときは、異なる学科の学生をもって学級を編成することができる。

（出典 岐阜工業高等専門学校 学則）

資料 2-1-①-2

養成すべき人材像

科学技術に夢を託し、人類愛に目覚め国際性豊かで情報化社会の最前線で活躍する技術者

（出典 学生便覧）

資料 2-1-①-3

機械工学科で養成すべき人材像

国際社会において機械技術者として活躍するための基礎学力を有し、社会情勢の急激な変化に柔軟に対処できる情報処理能力と情報解析能力を備えた人材

電気情報工学科で養成すべき人材像

電気・電子・情報の各分野における基礎知識と技術をバランス良く身につけると共に、社会の要求に応え高度な専門技術と知識を修得していける能力を身につけた技術者

電子制御工学科で養成すべき人材像

電気・電子、情報・制御、機械関連の基礎知識と考え方を身につけ、国際化する高度情報化社会の要求に応え、電子制御・情報制御技術を基礎として、創造的な技術改良・技術開発ができる能力を身につけた技術者。

環境都市工学科で養成すべき人材像

人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備と、自然と共生・調和し環境負

荷の低減を考慮した「循環型の都市づくり」の創造に関する基本的な知識・考え方を理解し、人類の持続的発展を支える社会基盤整備を積極的に推進できる能力を身につけている技術者。

建築学科で養成すべき人材像

人間が社会生活を営む空間を構築するために建築・都市空間の構成技法、環境調整及び構造安全性に関する基礎的技術と教養を有し、それらを包括的にとらえることのできる技術者。

(出典 学校要覧)

資料 2-1-①-4

本校は産業界の強い要望により、中堅技術者の養成の高等教育機関として、昭和38年4月1日に設置された。設立時の学科構成は、機械工学科、電気工学科、及び土木工学科の3学科であり、入学定員はそれぞれ40名であった。昭和38年岐阜県各務原市鷺沼中学校の仮校舎で開校式と第1回入学式が挙行され、昭和39年岐阜県本巣郡真正町の本校舎に移転し、現在に至っている。

この間、昭和43年度に岐阜県下の高等教育機関として初めてである建築学科（入学定員40名）、昭和63年度には電子制御工学科（入学定員40名）が増設された。また、平成5年度には土木工学科が環境都市工学科に改組され、平成7年度には電子システム工学専攻と建設工学専攻の2つの専攻をもつ専攻科が設置された。平成12年度には電気工学科が電気情報工学科に改組され、電気電子工学と情報工学の2コース制をとっている。

現在では5学科・2専攻、学生数1,040名（入学定員）規模の教育・研究機関に発展してきている。

(出典 岐阜高専 ホームページ)

(分析結果とその根拠理由)

機械工学科、電気工学科及び土木工学科を設置し、時代の要請とともに建築学科及び電子制御工学科を増設した。社会の進歩に見合った教育課程の変革を行うため、土木工学科を環境都市工学科に改組した。電気工学の幅広い需用に答え、学生の適正にあった選択を可能にするため、電気工学科を電気情報工学科に改組し、第4学年に電気電子工学コースと情報工学コースのコース制を導入した（資料2-1-①-4）。東海地区は、自動車産業、及び航空産業等を中心とした機械系や制御系の技術者、電気電子工学関係の技術者、あるいはソフトピアに代表されるような情報系のベンチャー企業から要請のある情報技術者養成の要望が高い。また、日本アルプスに代表される治山や、木曾三川に代表される治水の観点から、環境都市（土木）技術者や建築士等の建設関係技術者への要望も高い。本校の学科構成は基礎的ではあるが、地域の要望に応えることのできる多様な学科構成になっている。また、教育目標の一つである「教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成」と整合しており、地域貢献するために適切なものとなっている。さらに、学校の目的（達成しようとしている基本的な成果）は各学科が掲げた養成すべき人材像や学力、資質・能力に関する具体的な学習・教育目標に展開し整合が取れている。

以上のように、学科の構成は教育の目的を達成する上で十分に適切な構成となっている。

観点 2-1-②： 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校の専攻科は、平成7年4月に、2専攻、定員20名で開設され現在に至っている。専攻科の目的は学則（資料2-1-②-1）に定められている。また、専攻科に設置される専攻と各専攻の入学定員は学則（資料2-1-②-2）に定められている。2専攻のうち電子システム工学専攻は、準学士課程の機械工学科、電気情報工学科、及び電子制御工学科を卒業した学生を受け入れており、一方、建設工学専攻は、環境都市工学科、及び建築学科を卒業した学生を受け入れている。（資料2-1-

②-3)

本校の専攻科の特徴として、2専攻横断型の授業科目として、「課題の発見から解決に至るまで」の技術者に必要な問題処理能力を養成することを目的とした「創造工学実習」を開設しており（資料2-1-②-4）、斯界のニーズに応える技術者育成に取り組んでいる。

資料2-1-②-1

「専攻科の目的」

第8章 専攻科

(設置)

第37条 本校に専攻科を置く。

(目的)

第38条 専攻科は、高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。

(出典 岐阜工業高等専門学校学則)

資料2-1-②-2

(専攻及び入学定員)

第39条 専攻科の専攻及び入学定員は、次のとおりとする。

電子システム工学専攻 12人

建設工学専攻 8人

(出典 岐阜工業高等専門学校学則)

資料2-1-②-3

専攻科

本校では、「電子システム工学専攻」「建設工学専攻」の2専攻があります。本校の「環境システムデザイン工学教育プログラム」は、本科4、5年及び専攻科1、2年のカリキュラムによって構成されます。

電子システム工学専攻

電子システム工学専攻は、機械工学科、電気工学科、電子制御工学科を母体とする専攻であり、広くこれらの出身分野での学習を生かしつつ、その境界領域分野の諸問題にも対処できる様、カリキュラムが構成されています。本専攻では、エネルギー消費労働の代替のみならず、人間の知的労働をも分担し、個人及び社会の知的活動能力を拡充していくための、ヒューマンフレンドリーな知的機能システムを開発する能力を修得することを目指します。本専攻の専門展開科目の内容は次の二つに大別されます。第一は、機械の分野を基盤とする、知的機械システムに要求される物理的機能の解析とその機構の構築に関する授業科目であります。第二は、電子の分野を基盤とする、上記構造物の物理的機能を制御し、それに必要な情報を収集・伝達・解析・評価する方法ならびに装置に関する科目であります。

建設工学専攻

建設の課程は大きく分類して企画・計画・設計・工事計画・施工・保守管理にまとめられます。高専・大学など高等教育機関ではこれまで主として設計・施工などの建設における即効性のある部門に対処して来たと言えます。しかし、最近の社会ニーズの多様化に伴い、設計に至るまでの環境アセスメント、建設後の地域環境保全、歴史的景観との調和などが重視されるようになり、人間社会と自然との調和ある開発を行うための企画部門の重要性が一層認識さ

れています。これらの問題に対応する技術の著しい高度化に対処し、研究・開発できる技術者を養成します。

(出典 学校要覧2012の26頁)

資料 2-1-②-4

本実習は、電子システム工学専攻および建設工学専攻の学生が共同して、課題を遂行する。別途指定する工学に関連したキーワードに基づき、製作課題を自ら設定し、環境や安全との関係を含め過去の事例や問題の所在およびそれらに関連する事項を調査して、テーマを具体化し、これまで培ってきた学生各自の専門知識を寄せ合って製品開発および製作の計画を立て、実施する。これらにより幅広い知識を組み合わせ、課題の発見と問題を解決する総合的開発能力が育成されることを期待する。

(出典 平成24年「創造工学実習」シラバス抜粋)

(分析結果とその根拠理由)

本校の専攻科は、その目的、及び内容において、学校教育法に準拠した本校の準学士課程の基礎の上に積み上げ、高度化した構成になっており、専攻科も学校教育法に適合している。また、基準 1 に本校の目的を示したが、同様の「積み上げと高度化」の観点からも適合している。

また、現代の技術者に要請される問題発見－問題処理能力の育成を目的とした、専攻横断型の授業科目が開設されており、社会のニーズに応える技術者の養成に対応する枠組みを構築している。

観点 2-1-③： 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点到に係る状況)

本校の全学的なセンターとしては情報処理センターおよびテクノセンターがある。岐阜工業高等専門学校情報処理センター運営規程を資料 2-1-③-1 に示す。岐阜工業高等専門学校テクノセンター運営規程を資料 2-1-③-2 に示す。

資料 2-1-③-1

岐阜工業高等専門学校情報処理センター運営規程

制定 昭和50年2月19日
学校規則第98号

(目的)

第1条 この規程は、岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程第6条第4項の規定に基づき、岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）の情報処理センターの円滑な運営並びに適正な維持、管理を図るために必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程における情報処理センターとは、メインシステム室、第1演習室、第2演習室、第3演習室、サブシステム室及び事務室をいう。

(センター長の職務)

第3条 情報処理センター長は、校長の命を受けて次の事項を掌理する。

- 一 情報処理センターの運営及び管理に関すること。
- 二 コンピュータ利用に伴う教育及び研究の援助に関すること。
- 三 コンピュータ利用に伴う企画、調査、研究開発に関すること。
- 四 コンピュータの運転、維持、管理及び保守に関すること。
- 五 情報処理センターの広報活動に関すること。
- 六 コンピュータ利用に伴う教育及び研究等の刊行物の発行に関すること。
- 七 その他コンピュータに関すること。

(事務)

第4条 情報処理センターの庶務は、総務課において処理する。

(情報処理センターの利用)

第5条 情報処理センターの利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、昭和50年2月19日から施行する。
- 2 本校電子計算機室規程(昭和48年学校規則第98号)は、廃止する。

附 則 (平成19年学校規則第47号)

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

(出典 学生便覧)

資料 2-1-③-2

岐阜工業高等専門学校テクノセンター運営規程

制定 平成19年3月22日
学校規則第6号

(趣旨)

第1条 岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程第6条第5項の規定に基づき、岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）テクノセンター（以下「センター」という。）の管理運営に関して必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 センターは、本校学生の実践的教育を分担すると同時に、民間企業等外部の機関との連携を深めるための技術相談、共同研究等、技術指導を通じて、本校の教育研究の発展に寄与すると共に、地域社会における産業技術の振興及び発展に貢献することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは前条の目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- 一 科学技術に関する相談・助言並びに科学技術開発に係る調査・研究の企画に関すること。
- 二 本校の科学技術研究の広報活動及び地域との連携活動に係る刊行物の発行に関すること。
- 三 共同研究及び受託研究の受入れに関すること。
- 四 知的財産権の帰属等に関すること。
- 五 岐阜工業高等専門学校学則（以下「学則」という。）第7条第1項に規定する学科より委託された学生の実践的教育並びに校長が承認した地域社会に必要なと認められる教育（以下「教育」という。）の計画及び指導に関すること。
- 六 センターの設備及び機械器具等の管理保全並びにこれに係る安全管理に関すること。
- 七 教育の準備並びに教育・研究用装置等の製作・修理に関すること。
- 八 その他教育並びに地域との連携活動に関すること。

(組織)

第4条 センターは、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 センター長
 二 副センター長 2名
 三 コーディネーター
 四 その他校長が指名した者
 (職務)
 第5条 センターの管理運営は、センター長が掌理し、研究主事が統括する。
 2 副センター長は、センター長を補佐する。
 (委員会)
 第6条 センターの円滑な運営を図るため、テクノセンター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。
 2 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。
 一 研究主事
 二 センター長
 三 副センター長 2名
 四 学則第7条第1項に規定する学科から選出された教員 各1名
 五 一般科目から選出された教員 2名
 六 総務課長、学生課長及び企画室長
 七 その他委員長が指名した者
 (任期)
 第7条 前条第2項第四号、第五号及び第七号の委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
 2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
 (委員長)
 第8条 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。
 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
 3 委員長に事故があるときは、副センター長がその職務を代行する。
 (委員以外の者の出席)
 第9条 委員会が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
 (部門)
 第10条 センターに以下の部門を置く。
 一 技術開発部門
 二 技術教育部門
 2 部門の運営に関し必要な事項は、別に定める。
 (庶務)
 第11条 センターに係る庶務は、企画室において処理する。
 (雑則)
 第12条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、別に定める。
 附則(平成23年学校規則第13号)
 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

(出典 学生便覧)

これらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているかについて、それらの利用実績を以下に示す。

平成23年度前期と後期の情報処理センター授業利用クラス数と時間外利用者数を資料2-1-③-3に示す。センターの端末機器の更新は5年ごとに行っており、平成23年度から現行の新システムに更新されている。3つの演習室を活用することで、十分に学内利用者の要求に応じている。利用可能なソフトウェアやセキュリティ対策についても、毎年情報処理センター部門委員会及びIT戦略企画室会議において見直しを実施して、教育目的を達成する上で適切なものとしている。

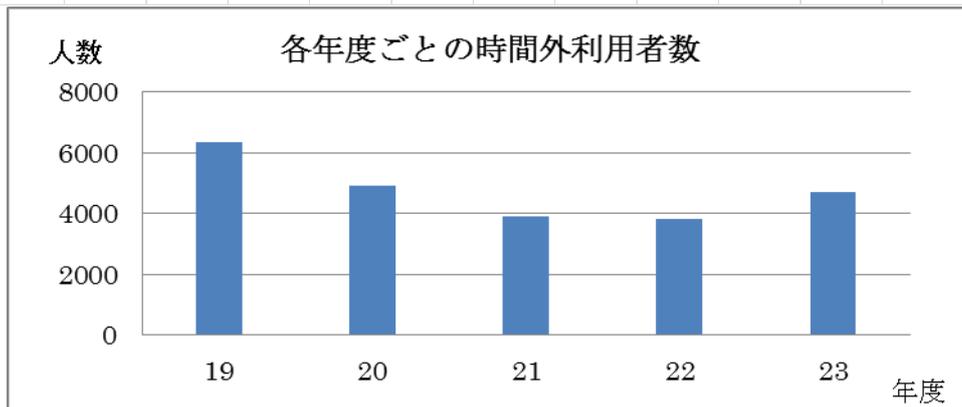
平成23年度前期と後期のテクノセンターの授業利用クラス数と、平成19-23年度の時間外利用時間及び利用者数を資料2-1-③-4に示す。センター機器は中期目標等により計画的に更新が進められており、平成23年度から利用可能となった4つの演習室等を活用することで、十分に学内利用者の要求に応じている。授業以外のセンター機器利用講習会も毎年開催し、ロボコンや高専祭等、授業でセンターを利用することの無い学生や教職員にも、センターの利用が可能なようにしている。また、安全対策として、各センター機器に対して、これらの利用講習の受講の有無により、その利用

を機器ごとに制限している。

資料 2-1-③-3

平成 23 年度前期と後期の情報処理センター授業利用クラス数と時間外利用者数

| 平成23年度情報処理センター利用状況 | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|-------|----------------------|---------------------|-----------------------|----------------------------|-------------------|---------------------|-------|--|---------------------------|-------------------|--------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| | | | | | | | | | | | | | 情報処理センター | | |
| 月 | | | 火 | | | 水 | | | 木 | | | 金 | | | |
| | 第1演習室 | 第2演習室 | 第3演習室 | 第1演習室 | 第2演習室 | 第3演習室 | 第1演習室 | 第2演習室 | 第3演習室 | 第1演習室 | 第2演習室 | 第3演習室 | 第1演習室 | 第2演習室 | 第3演習室 |
| 前期 | I | | | 情報処理Ⅲ 5M 加藤 | インテリア デザイン論 3A 藤田(大) | 英語A 5C 亀山 | 英語A 3D 亀山 | | | 英語A 3C 亀山 | | | 英語A 5A 亀山 | | |
| | II | 建築製図Ⅰ 1A 鶴田 | | 情報処理Ⅰ 2D 福永 | インテリア 設計Ⅰ 3A 藤田(大) | | | | 英語A 3M 亀山 | 電子制御 設計製図Ⅰ 2D 北川(輝) | | | 情報処理Ⅰ 3A 柴田 | 環境特論Ⅰ 5A 青木 | 英語A 3E 亀山 |
| | III | 情報処理Ⅰ 2M 本塚 | | | 空間情報 工学 5C 坂本 | | 材料の力学 Ⅰ 3D 栗山 | | | | | | | 計画特論Ⅰ 5A 鶴田 | 社会倫理学 特論 2SK 空 |
| | IV | | | 英語A 3A 亀山 | コンピュー タリテラシ 1C 鈴木(正) | 情報処理Ⅱ 3M 山本(高) | | | | | 情報処理Ⅱ 3D 谷 | | 電子制御工学 概論 1D 福永 | 電気電子 設計製図 1E 飯田 | |
| 後期 | I | 基礎製図 2C 坂本 | | 電子制御 設計製図Ⅱ 3D 森 | 電子制御 設計製図Ⅰ 2D 北川(輝) | | | | 建設工学 実験 | 英語A 3C 亀山 | 数値計算法 4M 片峯 | | | | |
| | II | 情報処理Ⅱ 3M 山本(高) | | 英語A 3D 亀山 | 設計製図 4C 水野(剛) | | 英語A 3M 亀山 | | | | 情報処理Ⅰ 2M 中谷(淳) | | 英語A 3E 亀山 | | |
| | III | 建築工学 実験Ⅰ 3A 青木 | 電子応用 機器 5D 坂上 | | 建築製図Ⅱ 2A 藤田(大) | | | | 1K 下村・青木・ 藤田(大)・ 和田・坂本・ 鈴木(正) | 英語A 3A 亀山 | | | | デジタル デザイン 3A 今田 | |
| | IV | | | 情報処理Ⅰ 2D 福永 | 電気電子 設計製図 1E 飯田 | | | | | 電子制御工学 概論 1D 福永 | 情報処理Ⅱ 3D 谷 | 建築製図Ⅰ 1A 青木・ 清水(隆) | | | |

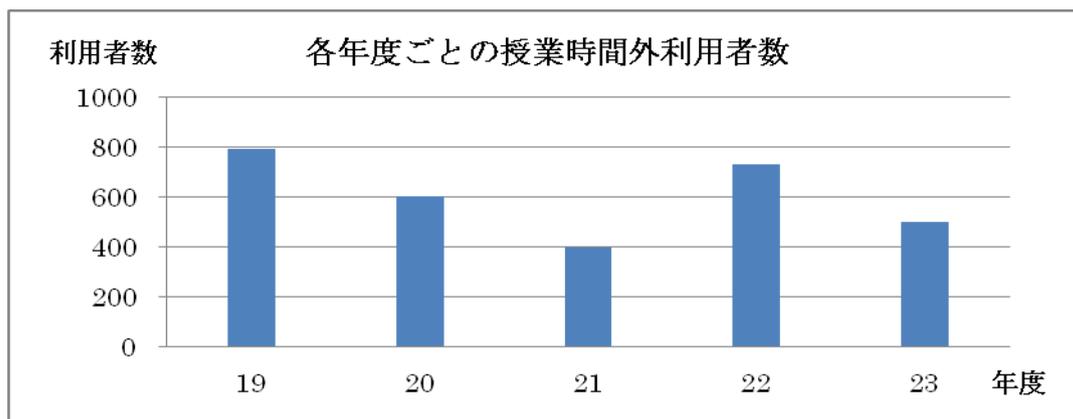
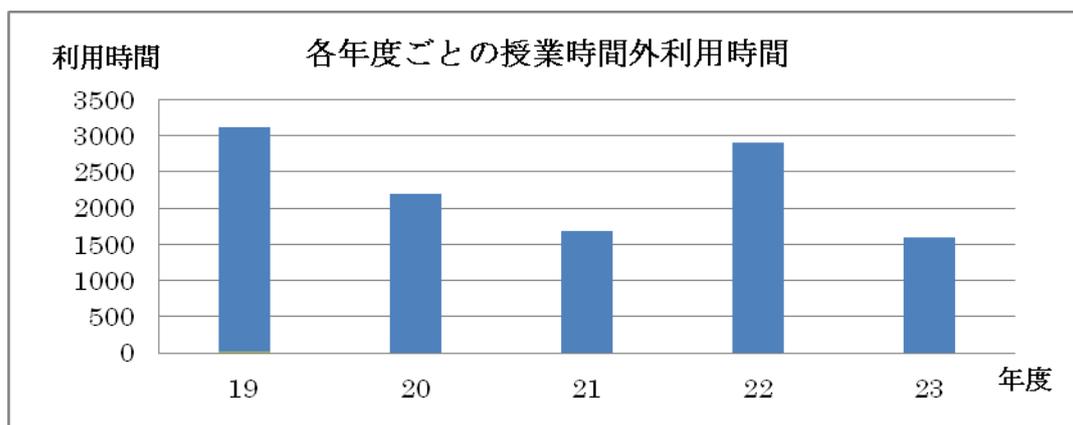


(出典 各年度の情報処理センター研究報告等)

資料 2-1-③-4

平成 23 年度前期と後期のテクノセンター授業利用クラス数と
平成 19-23 年度のテクノセンター時間外利用時間と利用者数の推移

| | | | |
|------------------------|----|-----------------|-------------|
| 授業時間 (平成 23 年 度) | 前期 | 1 M・2 M・3 M・2 D | 各 4 コマ×15 週 |
| | 後期 | 2 M・3 M・4 M・1 D | 各 4 コマ×15 週 |



(出典 各年度のテクノセンター報告を集計)

(分析結果とその根拠理由)

本校の教育目標の一つである「先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成」のために、情報処理センターを設置している。情報処理センターは三つの演習室を用意し、同時に3学級が情報関係の授業を並列開講することができる。また、利用時間も午後8時までと学生の要望に十分に配慮したものである。

本校の教育目標の一部である「実践力を備えた技術者の育成」のために、テクノセンターを設置している。テクノセンターは時間外の使用に対応しており、地域との共同研究や設備機器の利用講習会を実施するなど、安全面や地域貢献の配慮にも努めている。

以上のように、設置されている各センター関係の施設や組織は、教育の目的を達成する上で適切なものになっている。

観点 2-2-①： 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

(観点に係る状況)

教育活動を有効に展開するための検討・運営組織として、教務会議が設置されている。教務会議規程を資料 2-2-①-1 に示した。教務会議は、教務主事と各学科から選出された教務委員から構成されており、資料 2-2-①-2 に示すように年間、40回弱の教務会議を開催している。また、資料 2-2-①-3 に示すように、役割分担を決め、教務係、及び入試係の事務職員と連携して、教務会議規程に定められた業務内容を有機的に処理している。

資料 2-2-①-1

岐阜工業高等専門学校教務会議規程

制定 平成16年3月4日
学校規則第4号

(設置)

第1条 岐阜工業高等専門学校に、教務に関する事項を審議するため、教務会議を置く。

(審議事項)

第2条 教務会議は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 教育課程の編成に関する事。
- 二 授業及び試験に関する事。
- 三 特別活動及び学校行事等に関する事。
- 四 転学、転科、進級及び卒業の認定に関する事。
- 五 退学（懲戒処分による退学を除く。）、休学、復学及び除籍に関する事。
- 六 研究生及び科目等履修生に関する事。
- 七 学生募集に関する事。
- 八 学生の進学指導に関する事。
- 九 その他教務に関する事。

(組織)

第3条 教務会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 教務主事
- 二 教務主事補佐
- 三 岐阜工業高等専門学校学則第7条第1項に規定する学科（以下「学科」という。）から選出された教員各講師以上1名
- 四 一般科目から選出された教員講師以上2名
- 五 学生課長
- 2 教務主事補佐が選出された学科及び一般科目については、前項第3号又は第4号に規定する人数から1名を減ずるものとする。

(委員の職務)

第4条 前条第1項第3号及び第4号に掲げる委員は、教務会議が所掌する事項について教務主事及び教務主事補佐の職務を補佐するものとする。

(任期)

- 第5条 第3条第1項第3号及び第4号に掲げる委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(教務会議の招集及び議長)

- 第6条 教務会議は、教務主事が招集し、その議長となる。
- 2 教務主事に事故があるときは、教務主事補佐がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第7条 議長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 教務会議の庶務は、学生課において処理する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成23年学校規則第6号）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

(出典 総務課学内向けWEB)

平成23年度 教務会議議事録

- ★[平成23年度議事録簡易統合版](#)
- ★[平成22年度議事録簡易統合版](#)
- ★[平成21年度議事録簡易統合版](#)
- [平成20年度 教務会議議事録](#)

| | |
|------------------------------|-------|
| 第1回(4月1日) | 文責：加藤 |
| 第2回(4月8日) | 文責：加藤 |
| 第3回(4月15日) | 文責：加藤 |
| 第4回(5月6日) | 文責：加藤 |
| 第5回(5月13日) | 文責：加藤 |
| 第6回(5月20日) | 文責：加藤 |
| 第7回(5月27日) | 文責：加藤 |
| 第8回(6月3日) | 文責：加藤 |
| 第9回(6月10日) | 文責：加藤 |
| 第10回(7月1日) | 文責：加藤 |
| 第11回(7月8日) | 文責：加藤 |
| 第12回(7月15日) | 文責：加藤 |
| 第13回(7月22日) | 文責：加藤 |
| 第14回(7月29日) | 文責：加藤 |
| 第15回(8月19日) | 文責：加藤 |
| 第16回(8月26日) | 文責：加藤 |
| 第17回(9月2日) | 文責：加藤 |
| 第18回(9月9日) | 文責：加藤 |
| 第19回(9月16日) | 文責：加藤 |
| 第20回(9月30日) | 文責：加藤 |
| 第21回(10月7日) | 文責：加藤 |
| 第22回(10月14日) | 文責：加藤 |
| 第23回(11月4日) | 文責：加藤 |
| 第24回(11月11日) | 文責：加藤 |
| 第25回(11月18日) | 文責：加藤 |
| 第26回(11月25日) | 文責：加藤 |
| 第27回(12月9日) | 文責：加藤 |
| 第28回(12月16日) | 文責：加藤 |
| 第29回(1月13日) | 文責：加藤 |
| 第30回(1月20日) | 文責：加藤 |
| 第31回(1月27日) | 文責：加藤 |
| 第32回(2月3日) | 文責：加藤 |
| 第33回(2月10日) | 文責：加藤 |
| 第34回(2月17日) | 文責：加藤 |
| 第35回(2月24日) | 文責：加藤 |
| 第36回(3月2日) | 文責：加藤 |
| 第37回(3月9日) | 文責：加藤 |
| 第38回(3月23日) | 文責：加藤 |

| 平成24年度 教務会議委員業務分担表 | | | |
|-----------------------------|---|-------------|-------|
| 教務会議委員の分担項目 | 委員構成・仕事内容・日程等 | H24委員 | 事務担当者 |
| 点検評価・フォローアップ委員会 (1名) | 教務・専攻科・学生・寮務から各1名 | 山田実 | - |
| 教務事務電算処理検討委員会(委員) | 電算処理システムの完成 | 福永 | 織田・西田 |
| ◆学校広報活動部門 | | | |
| ホームページ部門委員(1名) | 教務・専攻科・学生・寮務から各1名 | 山田博文 | 西田 |
| 広報誌部門委員 (1名) | 教務・専攻科・学生・寮務から各1名 | 山田博文 | 渡邊 |
| 広報総括 | 年度始めの計画と年度末の総括 | 山田実・廣瀬 | 國枝 |
| 中学校訪問立案・出前授業立案・塾訪問立案 | 中学訪問6月中旬～11月中旬, 出前授業を予計画 | 廣瀬・山田実 | 國枝 |
| 学校説明会 | 学校説明会(本校主催10回), 中学校からの要請(中期目標5校以上) | 山田実・廣瀬・福永 | 國枝 |
| 中学校からの来訪対応 | 主にPTAさんの見学ツアー | 上原・廣瀬 | 國枝 |
| 岐阜高専オープンキャンパス(旧見学会) | 9月3日実施 | 山田実・廣瀬 | 國枝 |
| 岐阜高専一日入学 | 10月5・6日実施 | 清水(隆) | 國枝 |
| 地区懇談会への教務委員対応者 | 11月中に7会場で実施予定 | 上原 | - |
| ◆定常的な仕事 | | | |
| 時間割の作成・授業変更・補講計画など | 前期時間割, 前期中間試験, 前期期末試験, 前期補講, 後期時間割, 後期中間試験, 後期期末試験, 後期補講など, | 上原 | 前原 |
| シラバス関係の維持・管理 | 12月～2月改定, 3月CD化又はHP上に公開・印刷 | 山田博文・上原 | 前原 |
| 教務重要事項の学内周知(教務掲示板の更新・維持・管理) | 毎日, 定常活動 | 山田博文・上原 | 織田・西田 |
| 6号館の利用促進・管理・機種更新計画・教育コンテンツ | 年2～3回会議 | 山田博文・上原 | 渡邊 |
| 次年度の学生募集要項 | 12月～2月頃までに原案完成, 印刷3月 | 福永 | 國枝 |
| 次年度の編入学生募集要項 | 12月～2月頃までに原案完成, 印刷3月 | 福永 | 國枝 |
| 次年度の年間行事予定計画 | 後期から立案, 2月末校了 | 福永 | 渡邊 |
| 次年度の新入生の手引き(一般料が妥当) | 2月校了予定 | 上原 | 渡邊 |
| 次年度の特別活動計画(一般料が妥当) | 2月校了予定(ホームページ上に公開) | 上原 | 渡邊 |
| 次年度学級担任の手引き | 2月校了予定, 3月初旬に印刷, オリエンテーションに間に合わせる | 加藤 | 渡邊 |
| 次年度の学生便覧・教員手帳 | 規則改正を含み12月～2月校了, 3月印刷予定 | 上原・清水(隆) | 渡邊 |
| 次年度の学校案内 | 3月上旬校了予定 | 清水(隆)・宮口 | 國枝 |
| 次年度の中学生向けパンフレット・ポスター | 3月上旬校了予定 | 清水(隆)・宮口 | 國枝 |
| 新入生研修(参加)・校内研修立案 | 2月立案。4月実施 | 上原 | 渡邊 |
| 入学者の追跡調査の入力作業 | 10月末データ打込。11月末までに分析 | 宮口 | - |
| ◆上記以外または緊急事項 | | | |
| JABEE関係および中期計画, 認証評価関係1名 | 随時, 主事指名 | 上原 | - |
| 教員・教科間ネットワーク担当 | (英語, 数学, 物理, 留学生問題), 4名程度 | 上原 | 西田・織田 |
| FD活動推進会議 | 主事, 教務委員3名 | 主事・上原・宮口・清水 | 今西 |
| 授業参観の立案 | FD推進会議委員が兼務 | 主事・上原・宮口 | 今西 |
| カリキュラム検討WG | 教務会議委員2名 | 上原・廣瀬 | 渡邊 |
| 学生支援委員会(学生主事主管) | 学生支援委員会へ教務委員1名 | 上原 | - |
| 進学指導部門委員会(教務主事主管) | 進学指導部門へ教務主事補佐1名 | 上原 | - |
| その他・緊急事項 | 随時 | 主事指名 | - |
| 教務掲示板の維持管理(アップロード等) | 随時 | 主事 | - |
| 議事録 | 年間の教務会議 36回程度 | 主事 | - |

(出典 学内向けWeb教務掲示板)

(分析結果とその根拠理由)

教育活動を有効に展開するための検討・運営組織として、教務会議が設置され、年間40回弱に及ぶ教務会議の機会を通じて、綿密な審議がなされ運営されている。各学科代表の教務委員は、各学科の意見を吸い上げる役割と、教務会議から発信される情報を周知するための役割を果たし、学校全体として、有効な教育活動を実現するための核となっている。

観点 2-2-②： 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。
(観点に係る状況)

平成22年の11月に学科会議規程(資料2-2-②-1)を制定した。この組織は当該学科の教員の他に、第3条2項に「その他当該学科長が必要と認めた者」を定めている。この意図は、一般科教員の学級担任を当該の専門学科会議に招き、1. 学生に関わる情報交換と、2. 専門学科の進路状況を一般科の教員に伝えることの2つを意図するものである。これに関連して、資料2-2-②-2～5に、機械工学科、電気情報工学科、環境都市工学科、及び建築学科の議事録の関連箇所を抜粋で示した。

また、学級担任会議では(資料2-2-②-6)、各主事の報告の後、学科別の情報交換会を開催し、1・2学年の学級担任(一般科目教員)と3～5年の学級担任(専門学科教員)の情報交換を行っている。

また、資料2-2-②-7は、機械工学科と一般科数学教員とによる連携の一例である。機械工学科の専門科目における数学の適用事例をまとめたもので、低学年担当の数学の教員はこれを数学の授業において学生に紹介している。

| |
|---|
| 資料 2-2-②-1 |
| 岐阜工業高等専門学校学科会議規程 |
| 制定 平成22年1月29日 学校規則第18号 |
| <p>(設置)</p> <p>第1条 岐阜工業高等専門学校に学科会議を置く。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 学科会議は、当該学科の教育研究活動、学生指導及び運営に関する事項に関し、審議等を行うことを目的とする。</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 学科会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。</p> <p>一 当該学科の教員</p> <p>二 その他当該学科長が必要と認めた者</p> <p>2 前項第二号に掲げる者は、必要に応じて出席するものとする。</p> <p>(会議の招集及び議長)</p> <p>第4条 学科会議は、当該学科長が招集し、その議長となる。</p> <p>2 当該学科長に事故があるときは、あらかじめ当該学科長が指名した者がその職務を代行する。</p> <p>(庶務)</p> <p>第5条 学科会議の庶務は、当該学科において処理する。</p> <p>附 則</p> <p>この規程は、平成22年1月29日から施行する。</p> <p style="text-align: right;">(出典 岐阜工業高等専門学校 規則集)</p> |

| | | |
|--------------------------------------|---------------|----|
| 資料 2-2-②-2 | | |
| 平成23年度 機械工学科 第28回学科会議議事録(抜粋) | | |
| 日時：平成24年1月16日 16:40～ | 開催場所：機械工学科会議室 | |
| 出席者：加藤・小栗・石丸・片峯・山村・山田・山本・中谷・稲葉・本塚・高橋 | 欠席 | 大野 |
| 【審議事項】 | | |

1. 機械工学科学生情報交換会（別紙） 2M担任 坂部先生ご参加

- ・後期中間試験成績資料をもとに、学年毎の情報を提供し合い、意見交換を行った。
- ・1Mは留年が決定的な学生が1名いる。また、留年の可能性が大きい学生が1名いる。
- ・2M学生はクラスの仲は良く、全員で進級しようという雰囲気はある。しかし、全般に学力（特に数学力）が弱く、3年以降の専門科目理解に支障が出る可能性がある。何らかの対策が必要。
- ・3Mはいじめ行為が依然として続いている。各担当授業でいじめ行為が起きないように注意してほしい。
- ・4Mは留年が決定的な学生が1名いる。また、また、留年の可能性が大きい学生が1名いる。
- ・5Mは進路が決定していない学生（■■■■）が会社見学をしている。しかし、進路について明確な考えを持っていない様子。

（出典 機械工学科会議議事録）

資料 2-2-②-3

電気情報工学科 教室会議議事録(第25回)抜粋

記録担当 熊崎

日時：平成23年11月7日(月) 15:40～16:40

場所：電気情報工学科会議室

出席者：稲葉、所、熊崎、安田、出口、羽瀨、山田博、富田勲、飯田、田島、中島泰、中島泉

欠席者：山田功、富田睦

議事

1. 報告事項

1) 1, 2年関連 (2E担任：中島泰先生、1E担任：中島泉先生)

* 2E：おとなしい、マイナス20点以上が2名

* 1E：個人懇談での話「楽しいが勉強しない」、マイナス10点代が3名

実践技術単位に関する説明を含め、今後も専門学科と低学年担任で連携することを確認

2) 学科長関連 (安田先生)

* コース別CR2 天板の貼り替え工事の日程

* 一斉メール配信システムを1月より試行

* 学生の事故件数 (運営会議資料)

* 24年度本科入試の作業分担案、理科の採点業務：試験当日の午後にも実施

* 25年度本科入試：推薦入試から「要件2」を除く提案の可能性 (教務主事)

* C科より提案「企業技術者等活用プログラム」の予算が各科に配分 (24万円)

* 24年度の校務、授業担当を順次、決定 (校長指名の校務：本年度と変更なし)

* 24年度の非常勤講師 (現時点で未定：光工学、通信工学)：OB等に打診

3) 5E (山田博先生)

* なし

(以下略)

(出典 電気情報工学科会議議事録)

資料 2-2-②-4

平成23年度第26回環境都市工学科教室会議議事 (抜粋)

日時：平成24年1月16日(月) 17:00～

場所：環境都市工学科会議室

欠席者：

議 題

1. 学科運営に関するもの

連絡事項①1C, 2C担任との情報交換

・クラスの状況等について情報交換を行った

・2Cにおいては休学中の1名を含め計3名の学生が進級をあきらめている状況であることが確認された

審議事項① 学科予算用途について

1月11日現在共通経費残額 (別紙)

実験実習経常費38万

実験実習設備費18万

教室共通経費7万円 →年度内執行見込 (数万円のマイナス見込み)

予備費276万円

施設維持管理費8万円

外国人留学生特別補正予算67,200円

(専門基礎G配分100万円)

学科長提案

- ①会議室整備(中澤さん構成済, 定価で66万)
- ②5C用PC更新 10万円
- ③5CCR用パソコン台 ?
- ④東海林研学生用PC2台 15万円
- ⑤赤地さん用椅子(旧池田教員室) 2万円

(出典 環境都市工学科会議事録)

資料 2-2-②-5

平成23年度 第24回建築学科 学科会議事録(抜粋)

'12(H24)0123(月)時間16:20~19:55

欠席:中谷(内地留学) 下村(家事都合)

担任参加:麻草(2A担任) 空(1A担任)

(略)

■担任

1年(空):

(1)成績不良の学生

■■■■:平均5.4であり、進級が危ぶまれる。高専の自由をはきちがえている様子。

■■■■:後期中間の成績が悪く、授業中寝ていることが多い。

■■■■:前期は平均7と頑張っていたが、後期に入り、進路変更(調理師)を考えるようになり、後期中間では平均6未満。最近は少し持ち直した様子。

■■■■:前期平均6.5、後期5.4。頑張らないと留年の恐れあり。学力が足りていない様子。

建築には興味があり、製図等では質問も多く積極的に取り組んでいる。

■■■■:停学処分を受けている。親が高専卒で高専のことはよく理解されており、停学中は自宅に戻り、両親とじっくり話した模様。月曜日I限体育で欠課時数がリーチ。

(2)その他気になる学生

■■■■:退寮し現在は自宅から通学

クラスの中で孤立している様子。コミュニケーションを自分から取ろうしない傾向がある。いじめがあるかどうかは判断できないが、可能性はある。

(3)■■■■:製図の授業で騒がしいと指摘のあった兩名については、他の授業では基本的には真面目に受けており、ムードメーカーになっている場合もある。調子に乗りやすい部分はあるが、注意を素直に受け入れられる学生であると思う。

(4)検定試験やコンペの紹介

今年度は一人も挑戦していない。やればできそうな学生はいるので建築学科の教員から積極的に取り組むよう指導して欲しい。

2年(麻草):

(1)進級が心配される学生

■■■■:前期終了科目ですでに「-12」通年英語Bで6未満の成績がほぼ確定

→留年ほぼ確定(本人のモチベーションを下げないために、本人には知らせていない)

建築製図IIの欠課時数もリーチ(藤田先生)

■■■■:後期中間試験以降不登校(進級をあきらめてしまっている)両親も諦めている。

モレラでバイトは継続、友人(■■■■)と休日に遊んでいる様子

建築には興味を持っていないとのことで、3年生修了で退学を考えている。

■■■■:家ではほとんど勉強をしていない。成績など学校のことを全く親に話をしない。

■■■■:まじめだが、一般科目をかなり落としている。

(2)留学予定

■■■■:24年度夏休み以降、留学を希望しており、現在その準備を進めている。

(3)先週の建築製図IIの授業で9名欠席

授業担当教員(藤田先生)から連絡を受けた麻草先生によって作業が進んでいないため、エスキースチェックを避けて、意図的に欠席していた学生がいたことが、確認された。一方、製図の作業をするために午前中の授業を欠席する学生もいた。

(出典 建築学科会議事録)

平 24 年度 第 2 回 学級担任会議資料

| | | | | | | |
|--|------|------|------|-------|-----------|--|
| 日時：平成 24 年 6 月 20 日（水）15 時 | | | | | 開催場所：大会議室 | |
| 出席予定者：校長，教務主事，研究主事，学生主事，寮務主事，学生課長 （陪席）教務係長，入試係長，学生係長，学生生活支援係長 | | | | | | |
| 学級担任 | M | E | D | C | A | |
| 1 学年 | 岡崎貴宣 | 坂部和義 | 種村俊介 | 中島泰貴 | 山本浩樹 | |
| 2 学年 | 清水晃 | 中島泉 | 北川真也 | 野々村咲子 | 空健太 | |
| 3 学年 | 本塚智 | 飯田民夫 | 森貴彦 | 角野晴彦 | 小川信之 | |
| 4 学年 | 小栗久和 | 富田睦雄 | 遠藤登 | 水野和憲 | 犬飼利嗣 | |
| 5 学年 | 石丸和博 | 出口利憲 | 白井敏男 | 岩瀬裕之 | 今田太郎 | |
| 欠席予定者： | | | | | | |
| 1. 校長挨拶 | | | | | | |
| 2. 報告事項 司会者の指名を待ってご発言ください。 | | | | | | |
| ① 教務主事報告 2/15-9/15 | | | | | | |
| ② 研究主事報告 本科 4 年と専攻科の夏期実習の，学内学生決定手順に関して，意見交換を次回学級担任会議にて予定。 4 学年主任に，学生課と協議し，本科各学科の改善提案の取り纏めをお願いしたい。 専攻科にも関係しているので，専攻科会議からも調整担当者の出席が必要な場合は，専攻科長，または， 所に対応担当者の選出を依頼して下さい。所のたたき台の案は既にメールで関係各位に配信済み。 | | | | | | |
| ③ 学生主事報告 10/15-13/15 | | | | | | |
| ④ 寮務主事報告 14/15 | | | | | | |
| ⑤ その他 | | | | | | |
| 3. 5 学科別情報交換会（司会：各学科 5 年の担任でお願いします） | | | | | | |
| ① 5 学年の進路状況（資料は持寄り 6/18 依頼済） | | | | | | |
| ② 中学校訪問用アンケートを題材にした情報交換 | | | | | | |
| ③ その他 | | | | | | |
| （資料） | | | | | | |
| ① 学級担任会議規程 15/15 | | | | | | |
| 学級担任会議予定 第 3 回 8 月 30 日（木） 15 時 | | | | | | |

（出典 平成24年度 第 2 回学級担任会議資料）

| キーワード | 専門科目名(学年) | 専門科目担当教員 | 関連内容 | 関連内容ファイル名 (PDFファイル) (授業アンケート科目 コード番号に基づく) |
|------------|-----------------------------|----------|---|--|
| 微分・最大化 | 機械設計法II (4年) | 片峯 | 円形断面の棒材から長方形断面の棒材を製造し、棒材の曲げ強度が最大化するような設計を考えた場合、その長方形断面の縦・横長さを求める(縦h、横bを変数として、断面係数(bh ² /6)を最大化する問題) 必要がある。 | M29_1.pdf |
| 行列・行列式 | 数値計算法 (4年) 工学解析 (5年) | 片峯 | 機器の設計や性能評価において、有限要素法は、構造解析、熱・流体解析などで幅広く普及しており、このような解析技術は設計現場において次々としてできない重要な技術になっている。このような工学解析で最終的に解かれる方程式は、多元一次方程式 $[A][x]=[b]$ 、 $[A]$:既知マトリックス、 $[x]$:未知ベクトル、 $[b]$:既知ベクトル) で表され、このような工学解析における数値解法を理解するために、行列・行列式等の概念を理解しておく必要がある。 | M46_1.pdf |
| 定積分 | 材料力学I (3年) | 小栗 | 勾配のついた円形断面棒(チーパ丸棒)や勾配のついた平板が軸線方向に引っ張られたとき、棒の伸びを求めるときの問題がある。この場合には、微小部分の伸びの式を導出して、棒全長にわたって積分することにより求める。 | M09_1.pdf |
| 積分(面積分) | 材料力学I (3年) | 小栗 | はりの曲げ応力やたわみを求めるためには、次に示す断面二次モーメントI _z を求める必要がある。 | M09_1.pdf |
| 微分方程式 | 材料力学I (3年) | 小栗 | はりの曲げモーメントによるたわみは、たわみ曲線の微分方程式を、与えられた境界条件の下で解くことにより求められる。 | M09_1.pdf |
| 行列 | 材料力学II (4年) | 小栗 | 船み合わせ応力状態における応力・ひずみ関係は行列により合理的に表すことができる。 | M22_1.pdf |
| 変数分離型微分方程式 | 塑性加工学 (4年) | 加藤 | 塑性加工学の『初等解析法』において変数分離タイプの微分方程式の解法を利用 | M27_1.pdf |
| Logの計算 | 塑性加工学 (4年) | 加藤 | 塑性加工学の真ひずみの特徴の説明においてLogの計算を用いる | M27_2.pdf |
| 微分 | 材料学II (4年) | 本塚 | 鉄中への炭素の拡散はFickの第一、第二法則によって支配される。その物理モデルを理解するために微分・積分で用いられている微小要素の概念を理解しておく必要がある。また、その式を解くために微分、積分が必要である。 | M26_1.pdf |
| 微分・積分 | 伝熱工学I (4年) | 山本 | 1次元熱伝導を考える際、微分形で表されるフーリエの式を解くことになる。この式に境界条件を適用し、対象物体内の熱流束、温度分布を見積もることができる。ここでは、1次元平板および円筒の熱伝導問題に関する資料を提示する。 | M25_1.pdf |
| 微分・積分 | 船機関(5年) | 山本 | 各種熱機関の理論サイクルを考えるとき、その各々のサイクルは、理想気体の等温、断熱、等容、等圧変化から構成されている事が分かる。このような理論サイクルの出力、効率を見積もる上で、熱力学第一法則 $dq=du+pdv$ を解くことになる。実際の適用方法は添付ファイルに掲載してある。なお、本講義は4年生で行われている熱力学を基におこなわれていること、また、dqという表記はあくまで微量量を考えている、ということを留意願いたい。 | M41_1.pdf |
| 幾何 | ものづくり入門 | 山村 | ものづくりの基礎である製図では、重線や平行線、二等分線、接円、円と円との接円、積円などを作図する場合、数学の「幾何」の知識が必要になります。製図教科書P14-41を見よ。 | |
| 三角関数 | 機械設計製図I、II | 山村 | 歯車は機械に必須の部品ですが、歯車を設計するには、幾何の発展として、「三角関数」の知識が使われます。また、歯の断面は単なる三角形ではなく、円筒に巻きつけた糸を解くときに糸の端が通る不思議な曲線が使われます。これはインボリュート曲線と呼ばれますが、幾何の知識、三角関数の知識がないと、この面白さを味わえません。教科書P186-202を見よ。 | |
| 幾何学 | 機械工学実習 (I) (円中心の設定: 1年) | 稲葉 | 機械加工に寄与する刃物はその殆どが回転体であり、回転中心を併っている。円の半径は、直径の1/2である。また、半径の2倍が直径である。 | |
| 幾何学 | 機械工学実習 (I) (端面中心の設定: 2年) | 稲葉 | プライス盤、NC加工機で加工する場合には、何らかの方法で加工原点を決定しなければならない。加工原点(XYZ)を決定する際に、若干高値ではあるが最近ではタッチセンサーを用いることが多くなっている。タッチセンサーのセンシング先端形状は円筒状のものや球体形状のものがあり、タッチした瞬間(センシングアラーム)をゼロ設定し、XYZの原点を決定する。本センサーで端面中心を設定する場合は、加工面にタッチした時のデジタルカウンタ値をゼロ設定し、その位置から更に円筒半径または球体半径分をテーブル移動してから再度ゼロ設定を行う。 | |
| 幾何学 | 機械工学実習 (I) (加工中心の設定: 3年) | 稲葉 | プライス盤、NC加工機で加工する場合には、何らかの方法で加工原点を決定しなければならない。加工原点(XYZ)を決定する際に、若干高値ではあるが最近ではタッチセンサーを用いることが多くなっている。タッチセンサーのセンシング先端形状は円筒状のものや球体形状のものがあり、タッチした瞬間(センシングアラーム)をゼロ設定し、XYZの原点を決定する。本センサーで加工中心を設定する場合は、対称形状の両端部にタッチした時のデジタル値の差分の1/2した値までテーブル移動してから再度ゼロ設定を行う。 | |

(分析結果とその根拠理由)

平成22年の11月に制定された学科会議規程(資料2-2-②-1)の意図を反映して、専門学科には、一般科教員の学級担任が専門学科会議に招かれ、学生に関わる情報交換に参画している。このエビデンスとして、資料2-2-②-2～5に、機械工学科、電気情報工学科、環境都市工学科、及び建築学科の議事録の関連箇所が抜粋で示されている。

また、学級担任会議では、1・2学年の学級担任(一般科目教員)と3～5年の学級担任(専門学科教員)の情報交換が行われている。

さらに、機械工学科と数学教員が連携して、機械工学における数学の適用例を低学年の学生に示す試みもなされている。

以上のように、学科会議、及び学級担任会議の機会を通して、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われている。

観点2-2-③： 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

(観点に係る状況)

教員の教育活動を円滑に実施するための組織として、学級担任会議、及びクラブ顧問連絡会議が組織されている。年に数回実施される両会議日程は、本校の年間行事予定表に予定が明示され、会議規程に基づいて運営されている。(資料2-2-③-1, 2, 及び3)

学級担任会議では、校長挨拶に引き続き、教務主事、研究主事、学生主事、及び寮務主事による報告事項が資料に基づき(既出資料2-2-②-3)伝達される。その後、学科別の意見情報交換会が催され、一般科と各専門学科の有機的な情報交換が実施される。

クラブ顧問連絡会議では、学生主事により準備された資料に基づき、予算関係の話題や、高専体育大会、及びこれに伴う合宿に関わる情報が提供され、意見交換がなされる。また、クラブ顧問の課外活動を支援するものとして資料2-2-③-4に示すように、コーチを要請しやすい支援を実施している。

資料2-2-③-1

岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程(抜粋)

(学級担任)

第14条 本校の学級に、学級担任各1名を置き、本校の教授、准教授、講師又は助教のうちから学科長の指名により、校長が任命する。

2 学級担任は、当該学級の運営及び学生指導等に関することを所掌する。

(学年主任)

第15条 本校の学年に、学年主任各1名を置き、学級担任のうちから教務主事の推薦により、校長が任命する。

2 学年主任は、当該学年の学級担任との連絡調整に当たる。

(中略)

(顧問)

第16条 本校の学生会のクラブ及び同好会に、それぞれ顧問を置く。

2 顧問は、学生会のクラブ及び同好会の指導に当たる。

3 顧問は、教員をもって充てる。

(会議)

第17条 本校に次の会議を置く。

- 一 主管会議
- 二 運営会議
- 三 教員会議
- 四 学科会議

- 五 教務会議
- 六 専攻科会議
- 七 学生会議
- 八 寮務会議
- 九 学級担任会議
- 十 クラブ顧問連絡会議
- 十一 スパイラルアップ会議

(出典 岐阜高専総務課学内サイト 規程一覧)

資料 2-2-③-2

岐阜工業高等専門学校学級担任会議規程

制定 平成23年1月5日
学校規則第1号

(設置)

第1条 岐阜工業高等専門学校に学級担任会議を置く。

(目的)

第2条 学級担任会議は、教務会議、学生会議及び寮務会議に関わる事項に関し、周知・報告等を行うとともに、学級担任相互の意見交換及び情報交換を行い、学級運営を円滑に行うことを目的とする。

(組織)

第3条 学級担任会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 校長
- 二 教務主事
- 三 研究主事
- 四 学生主事
- 五 寮務主事
- 六 学級担任
- 七 学生課長
- 八 その他校長が必要と認めたる者

(会議の招集及び議長)

第4条 学級担任会議は、教務主事が招集し、その議長となる。

2 教務主事に事故があるときは、あらかじめ教務主事が指名した者がその職務を代行する。

(庶務)

第5条 学級担任会議の庶務は、学生課において処理する。

附 則

この規程は、平成23年1月5日から施行する。

(出典 岐阜高専総務課学内サイト 規程一覧)

資料 2-2-③-3

岐阜工業高等専門学校クラブ顧問連絡会議規程

制定 平成23年1月31日
学校規則 第9号

(設置)

第1条 岐阜工業高等専門学校にクラブ顧問連絡会議を置く。

(目的)

第2条 クラブ顧問連絡会議は、クラブ活動に関わる事項に関し、周知・報告等を行うとともに、クラブ顧問相互の意見交換及び情報交換を行い、クラブ活動を円滑に行うことを目的とする。

(組織)

第3条 クラブ顧問連絡会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 校長
- 二 学生主事
- 三 クラブ顧問
- 四 学生課長

(会議の招集及び議長)

第4条 クラブ顧問連絡会議は、学生主事が招集し、その議長となる。

2 学生主事に事故があるときは、あらかじめ学生主事が指名した者がその職務を代行する。

(庶務)

第5条 クラブ顧問連絡会議の庶務は、学生課において処理する。

附 則

この規程は、平成23年1月31日から施行する。

(出典 岐阜高専総務課学内サイト 規程一覧)

資料2-2-③-4

平成25年度 クラブ顧問連絡会議

議 題

1. 平成25年度クラブ活動に関する予算について

(1) 学生会 クラブ活動援助金→サークル活動リーダー研修会4/24(水)配布

→学生会クラブ活動援助金：5/28(火)各クラブに振込予定

(2) 教育後援会 学生活動援助費、課外活動費

(3) コーチ謝金(教育後援会) 予算40万円

(予算要求9クラブ：写真1万円、合唱3万円、他の7部は5万円で計画)

→機構へ要求の課外活動指導の導業務軽減に係る費用が認められた場合、ただちに連絡予定

(出典 平成25年度第2回クラブ顧問連絡会議資料)

(分析結果とその根拠理由)

教員の教育活動を円滑に実施するための組織として、学級担任会議、及びクラブ顧問連絡会議が組織されており、これらは会議規程に基づいて円滑に運営されている。学級担任会議では、報告事項の伝達の後、学科別の意見情報交換会が催され、一般科と各専門学科の有機的な情報交換が実施される。また、クラブ顧問連絡会議では、学生主事による情報提供の後、意見交換がなされる。以上のように、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が組織の規程として確立され、いずれも円滑に機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

学科会議規程が定められ、これに基づき専門5学科では、1学年・2学年の学級担任を学科会議に招聘し、当該学科の学生についての情報交換を行っている。また、1学年・2学年の学級担任は専門学科の学科会議に参加することにより、5学年の学生の進路(進学・就職)についての生きた情報に触れることができ、これらの情報を低学年クラスの特活動に反映させることができる。このように学科会議の運営が、一般科教員と専門学科教員の協力体制を有機的なものになっている。

(改善を要する点)

特になし。

(3) 基準2の自己評価の概要

本校の準学士課程、及び専攻科の構成は、設置基準にも合致しており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。また、情報処理センター、テクノセンターの2つの全学的なセンターについては、各組織規程が定められ、それらに基づいて運営されており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

教育活動を展開する上で必要な運営組織として、教務会議、学科会議、学級担任会議、専門基礎グループ、及びクラブ顧問連絡会議が設置され、各会議規程が定められ運営され、教育活動を有効に展

開するべく機能している。特に学科会議，あるいは学級担任会議では，専門学科単独の運営を定めるのみではなく，専門学科と一般科の連携を促進する方法が包含されている。また，専門基礎グループは，基礎科学を鳥瞰する組織として，有機的なマスタープラン構築組織として活動し始めている。

以上のように，本校では，学校の教育に係る基本的な組織構成が整っており，教育の目的に照らして適切に機能している。